

令和3年第4回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和3年9月17日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会改革特別委員会活動報告
- 日程第 3 認定第 1号 令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 2号 令和2年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 3号 令和2年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 4号 令和2年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 5号 令和2年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 6号 令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第42号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第43号 令和3年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第44号 令和3年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第45号 令和3年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第46号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第47号 令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 発議第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について
- 日程第17 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 議会改革特別委員会活動報告
- 日程第 3 認定第 1 号 令和 2 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 2 号 令和 2 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 3 号 令和 2 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 4 号 令和 2 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 5 号 令和 2 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 6 号 令和 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 4 2 号 令和 3 年度片品村一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 1 0 議案第 4 3 号 令和 3 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 1 議案第 4 4 号 令和 3 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 2 議案第 4 5 号 令和 3 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 3 議案第 4 6 号 令和 3 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 令和 3 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 発議第 2 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第 1 6 閉会中の継続調査申出について
- 日程第 1 7 字句等の整理委任について

会議録 1 号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
令和 3 年 9 月 1 7 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	萩原和典		(出席)
第 2 番	狩野孝夫		(出席)
第 3 番	鹿野一郎		(出席)
第 4 番	千明道太		(出席)
第 5 番	北澤佳子		(出席)
第 6 番	星野吉弥		(出席)
第 7 番	千明勉		(出席)
第 8 番	後藤眞平		(出席)
第 9 番	萩原正信		(出席)
第 1 0 番	高山悦夫		(出席)
第 1 1 番	星野栄二		(出席)
第 1 2 番	飯塚美明		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋				
副	村	長	金	子	賢	司			
教	育	長	萩	原	明	富			
総	務	課	長	倉	田	秀	和		
住	民	課	長	星	野	孝	行		
保	健	福	祉	課	長	川	田	貴	広
農	林	建	設	課	長	中	村	学	
むらづくり	観	光	課	長	狩	野	久	良	
教育委員会	事	務	局	長	梅	澤	康	明	
給食センター	所	長	三	浦	さ	く	子		
会	計	管	理	者	原	澤	博	美	

事務局職員出席者

事	務	局	長	戸	丸	権	次
係	長	小	林	由	里		

議長（千明道太君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（千明道太君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 星野吉弥君及び7番 千明勉君を指名します。

日程第2 議会改革特別委員会活動報告

議長（千明道太君） 日程第2、議会改革特別委員会活動報告の件を議題とします。

本件について議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長 飯塚美明君。

（議会改革特別委員長 登壇）

議会改革特別委員長（飯塚美明君） はい、12番。

議会改革特別委員会に付託されました案件についての活動結果を会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

片品村議会は、令和元年9月に、1、議会改革に関すること、2、議会基本条例の制定に関することについて調査、審議することを目的に議会改革特別委員会を設置しました。令和元年10月に先進地であります長野県飯綱町で視察研修を行い、令和2年3月に片品村議会基本条例を制定しました。そして、その中の条項に関連しまして、第6章について災害対策設置要綱、そして災害時の議員行動マニュアル、第10章について反問権の実施要綱、第4条について本会議のインターネット中継に関する規程を策定しました。令和2年7月には、議会より村民の皆様へアンケート調査をお願いし、その結果を参考として、令和3年2月、片品村総合計画後期基本計画に対し提案書を作成し、執行部に提出しました。また、令和2年12月、各常任委員会の所管の変更を行いました。令和3年7月、タブレットの利用推進のためにWi-Fiの設置、クラウド本棚導入について協議をし、8月に議長に答申をしました。

議会改革特別委員会は、議会改革についての調査、審議を付託案件として活動を続けてきましたが、設置目的を達成しましたので、令和3年7月27日の議会改革特別委員会において本委員会を廃止することを決定しました。

片品村議会基本条例は、議会に関する他の条例、規則の最上位に位置する最高規範であり、片品村議会の目指す姿を示すものです。まだまだ始まったばかりでございますけれども、新しい議会基本条例の下、村民に信頼される議会を目標として取り組んでまいります。

なお、2年間における議会改革特別委員会の活動内容は、議案書に記載のとおりでございます。

以上を申し上げまして委員長報告といたします。

令和3年9月17日、議会改革特別委員会委員長、飯塚美明。

以上です。

議長（千明道太君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本件に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、本件に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、議会改革特別委員会活動報告についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革特別委員会活動報告については、委員長報告のとおり承認されました。

日程第3 認定第1号 令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第2号 令和2年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第3号 令和2年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第4号 令和2年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第5号 令和2年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第8 認定第6号 令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（千明道太君） 日程第3、認定第1号 令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8 認定第6号 令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（千明道太君） これから、認定第1号 令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（千明道太君） これから、認定第2号 令和2年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 令和2年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和2年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（千明道太君） これから、認定第3号 令和2年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 令和2年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和2年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（千明道太君） これから、認定第4号 令和2年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 令和2年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和2年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(千明道太君) これから、認定第5号 令和2年度片品村下水道事業等特別会計入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 令和2年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和2年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(千明道太君) これから、認定第6号 令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第42号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第4号)について

日程第10 議案第43号 令和3年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第44号 令和3年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第45号 令和3年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第46号 令和3年度片品村下水道等事業等特別会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第48号 令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議長(千明道太君) 日程第9、議案第42号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第4号)についてから、日程第14、議案第47号 令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（千明道太君） これから、議案第42号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第43号 令和3年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 令和3年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 令和3年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第44号 令和3年度片品村簡易水道事業特別会計

補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 令和3年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 令和3年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第45号 令和3年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号 令和3年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 令和3年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第46号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（千明道太君） これから、議案第47号 令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実と求める意見書

議長（千明道太君） 日程第15、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 千明勉君。

(議会運営委員長 登壇)

議会運営委員長(千明勉君) はい、7番。

発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障などの対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国において、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の5項目の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、ほかの地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2番、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金などにより対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第16 閉会中の継続調査申出について

議長(千明道太君) 日程16、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17 字句等の整理委任について

議長(千明道太君) 日程第17、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理に要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

議長(千明道太君) 第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月9日に開会されました第4回定例会が全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げるところであります。また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては、行楽客でにぎわい、そして実りの多い秋となりますよう願いたします。

また、コロナウイルス感染症の影響で昨年に続き各地区の盆踊り大会、村民運動会、敬老会などの行事が残念ながら開催中止となってしまいましたが、来年度こそは感染症が収束し、通常どおり開催できることを願っております。

議員各位には健康に十分留意の上、存分に活躍をされますことを心からご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

議長(千明道太君) この際、村長から挨拶の申出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、9月9日から本日までの9日間、条例の制定、条例の一部改正、計画の策定、指定管理者の指定、令和2年度一般会計及び5特別会計の決算認定並びに令和3年度一般会計及び5特別会計の補正予算などの議案について、連日熱心に審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定いただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会でいただきましたご意見やご提案、ご指導賜りましたことは、今後の行政執行に当たり、心して努めてまいりたいと考えております。

政府は、緊急事態宣言について群馬県を含む19都道府県の期限を12日からさらに30日まで延長することを決めました。一方、希望者のワクチン接種が完了する11月頃をめどに、ワクチン接種などを条件に都道府県をまたぐ旅行やイベントの開催、飲食店の酒類提供も容認する方向で検討しているとのこと。

こうした状況を踏まえながら、今回お話しさせていただきました片品村がんばる事業者応援給付金第2弾については、早急に進めてまいりたいと考えております。

さらに、国からの臨時交付金が支給となりました際には、改めて影響緩和のための支援策を講じていきたいと考えており、議員皆様に相談しながら進めてまいりますので、併せてご指導、ご協力をお願いいたします。

さて、本日自民党総裁選が告示となり、29日には新たな総裁が選出され、10月上旬に招集される臨時国会において新首相を選出、同日中に新内閣発足の運びとのことであります。新型コロナウイルス感染症の収束が、まだまだ見通せない状況の中ですが、新首相、新内閣には、一刻も早く以前のような平穏な日常を取り戻すべく、感染症対策及び経済対策を進めていただくよう期待するものであります。

これから秋の行楽シーズン、続くスキーシーズンを控えて、村内外を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。限られた財源の効果的・効率的な活用を考えながら、戦略的・計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

現在、台風14号がこれから関東地方にも接近する見込みとのことであり、各地に被害がないことを願うものであります。また、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、今後は平穏であるよう切望するところであります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

議長（千明道太君） 以上で会議を閉じます。

令和3年度第4回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時25分 閉会